

家族と暮らせない子どものために 里親制度とは…

「里親」とは、さまざまな事情により、家庭で暮らせなくなった子どもたちを自分の家庭に迎え入れて養育する人のことです。

「里親制度」は、里親になることを希望する方に、子どもの養育をお願いする制度として、児童福祉法に基づき昭和23年から実施されています。

「里親」には種類があります

養育里親

家族と暮らせない子どもを、一定期間自分の家庭に迎え入れて養育する里親です。

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの養親になることを希望する里親です。

専門里親

養育里親のうち、専門的援助を必要とする(虐待や障がいなど)子どもを、養育する里親です。

親族里親

実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が養育する里親です。

もっと知りたい！里親 Q&A

Q1：里親とは養子縁組のことですか？

里親には「養子縁組」を前提とする里親や、事情があって家族と生活できない子どもを一定期間養育していただく「養育里親」などがあり、「里親＝養子縁組」ではありません。

Q2：子どもを育てるための、支援はありますか？

里親制度は、行政から委託されての養育となるため、子育てに必要な経費や里親への手当などが支給されます。里親への経済的な負担がないように配慮されています。



さらに詳しくは
「優里の会」ホームページで！ ……▶

ご寄付のお願い

「特定非営利活動法人 優里の会」は、みなさまのご支援により、運営されています。ご寄付は以下のように活かされます。

- **里親制度の普及啓発**
より多くの里親さんを増やすことを目的とした啓発活動です。
- **研修や交流会の開催**
里親さんへの支援を、より手厚くするためのサポート活動です。
- **電話相談**
里子・里親のためのホットラインを開設しています。

お振込先

名 義	特定非営利活動法人 優里の会 トクヒユウリノカイ
郵便局	記号 17120 番号 36889851
肥後銀行	神水(クワミズ)支店 普通 1499683

賛助会員の募集

「特定非営利活動法人 優里の会」では、賛助会員になってくださる方を募集しています。お電話かメールにてお問い合わせください。

賛助会員…1口 3,000円～/年間

お申し込み・お問い合わせ

電 話：070-5485-8365
メー ル：yuurinokai@yahoo.co.jp



Yuuri no kai

ゆうり
特定非営利活動法人 **優里の会**

862-0910 熊本市東区健軍本町1-22 東部ハイツ101号
TEL070-5485-8365 FAX096-202-4274

優里の会ホームページ 優里の会 ← 検索

<http://yuurinokai.xsrv.jp>

Facebookページもあります

すべての子どもに温かな家庭を 将来に向かって夢を描ける力を



優里の会は、里親制度の普及啓発と
里子里親の支援を目的に活動しています



ゆうり
特定非営利活動法人 **優里の会**

